

閲覧用

令和5年度加美町農業委員会  
第2回定例総会議事録

令和5年5月25日（木）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

---

## 令和5年度第2回定例総会 議事録

---

1 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時35分～午後2時3分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(16名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	3番	猪 股 弘
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	7番	山 本 成
〃	8番	青 木 拓 也
〃	9番	尾 形 徳 夫
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜

#### 4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	会議書記の指名
日程第4	報告第3号 非農地証明書交付について
日程第5	報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について
日程第6	報告第5号 農地の利用変更届について
日程第7	議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第6号 農用地利用集積計画の審査について

#### 5 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	庄 司 一 彦
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大

#### 6 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第2回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後1時35分 開会〉

\*事務局（庄司一彦事務局長） 只今より令和5年度加美町農業委員会 第2回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

\*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は16名です。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 議事録署名委員の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、11番 三浦良人委員、12番 星榮喜委員にお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

\*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 庄司一彦君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

日程第4 報告第3号 非農地証明書の交付について

\*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第3号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

\*事務局（畠山明大係長） 報告第3号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。

令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の非農地証明願は2件でございます。

報告書番号1

所在地 字大門…番…の田 外2筆

現況 宅地

面積 合計440㎡

昭和40年頃から、事務所敷地として利用変更され現在に至る。非農地となつてから長年経過しており5月15日の現地調査で非農地確認。

報告書番号2

所在地 柳沢字諏訪…番の田 外2筆

現況 原野

面積 合計479㎡

令和4年3月に非農地通知が発行されたが、非農地通知の紛失により非農地証明願の申請に至ったもの。

[ 以上2件の非農地証明書交付について説明 ]

\*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第3号を終了いたします。

---

日程第5 報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について

\*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

\*事務局（畠山明大係長） 報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。  
令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。  
今月の農地転用許可後の工事完了報告は5件でございます。

報告書番号1～3

特定建築条件付売買予定地

許可地 字赤塚…番 外5筆

面積 合計5,503㎡

令和5年3月31日完了

※令和4年6月27日農地転用事業計画変更承認申請により完了日延長

報告書番号4

太陽光発電設備の設置

許可地 米泉字西谷地…番… 外1筆

面積 合計2,462㎡

令和4年11月30日完了

報告書番号5

太陽光発電設備の設置

許可地 宮崎字浦一番…番…

面積 2,973㎡

令和5年3月30日完了

[ 以上5件の工事完了報告について説明 ]

\*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第4号を終了いたします。

---

日程第6 報告第5号 農地の利用変更届について

\*議長（板垣文一会長） 日程第6、報告第5号 農地の利用変更届について、事務局より報告いたします。

\*事務局(畠山明大係長) 報告第5号 農地の利用変更届について。このことについて、別紙のとおり農地の利用変更届の提出があったので報告いたします。

令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地の利用変更届は1件でございます。

所在地 城生字城生裏二番…

現況 田

面積 608㎡

盛土のうえ、畑地として利用

[以上1件の利用変更届について説明]

\*議長(板垣文一会長) 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長(板垣文一会長) 質疑がないようですから、これにて報告第5号を終了いたします。

---

日程第7 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

\*議長(板垣文一会長) 日程第7、議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局(鎌田裕充次長) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。

申請番号1

申請地 下新田字松木の田

面積 120㎡

耕作者へ売買するもの

申請番号2

申請地 上狼塚字東北原の田 3筆

面積 合計4,680㎡

新規就農者へ賃貸借するもの

申請番号 3  
申請地 字北下原の畑  
面積 4 2 3 m<sup>2</sup>  
耕作者へ贈与するもの

[以上 3 件の許可申請について説明]

- \* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号 1 番について、2 番 杉村昭宏委員お願いします。
  
- \* 2 番（杉村昭宏委員） 5 月 2 3 日、譲受人とは直接お会いして、譲渡人にはお電話にて調査を行いました。申請地は、譲受人の自宅東側にある、育苗ハウスの一部分の農地でございます。平成元年頃、譲受人が規模拡大に伴い、ハウスを広げるため了承を得て農地をお借りし、育苗ハウスとして利用されておりました。聴取り調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。
  
- \* 議長（板垣文一会長） ご苦勞様でした。次に申請番号 2 番について、5 番 今野修委員お願いします。
  
- \* 5 番（今野修委員） 5 月 1 9 日、譲渡人と譲受人に電話にて聴き取り調査を行いました。今回申請の上狼塚字東北原の 3 筆は、もともと開田している農地で、水稻を作付しておりましたが、後に減反による転作で大豆や野菜を作付している農地でございます。現在は一部、そばを作付しているようです。譲受人は、将来的にはネギを作りたいとお話されておりました。双方に聴き取り調査を行った結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。
  
- \* 議長（板垣文一会長） ご苦勞様でした。次に申請番号 3 番について、1 0 番 畠山智史委員お願いします。
  
- \* 1 0 番（畠山智史委員） 調査日は 5 月 2 3 日、譲渡人・譲受人は親子というご関係で、お二人には電話で聴取りを行いました。現地を確認しましたが、東小野田小学校から車で 5 分程のところ、非常に道幅が狭く奥まったところにある農地でございます。ただ譲受人のご自宅のすぐ側にございまして、きちんと管理されていることを確認してまいりました。譲受人は地元加美町の会社にお務めですが、引き続き畑も耕作していくというようなお話でございます。調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断しました。以上です。
  
- \* 議長（板垣文一会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —



- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

- \*議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

- \*事務局（畠山明大係長） 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第5条の許可申請は4件でございます。

##### 申請番号1

申請地 上狼塚字東北原…番…

面積 297㎡

申請事由 売買による居宅建築

事業資金 自己資金 …万円 / 借入金 …万円

事業計画 令和5年6月15日着工予定 / 令和5年10月30日完成予定

申請地は加美町役場の北北東約2.5kmに位置し、上狼塚集落内に介在する農地ですが、南側に隣接する圃場と一体化し「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していることから、第1種農地と判断いたしました。

現在近隣の賃貸に居住する受人が、居宅の建築を考え、実家に近く閑静で比較的安価な申請地を選定したもので、用途が住宅であり「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当することから、やむを得ないと判断いたしました。

##### 申請番号2

申請地 菜切谷字檀越一番…番… 外1筆

面積 合計762㎡

申請事由 贈与による居宅建築

事業資金 自己資金 …万円 / 借入金 …万円

事業計画 令和5年6月1日着工予定 / 令和5年12月31日完成予定

申請地は加美町役場の北北西約3kmに位置し、菜切谷新田集落内に介在する農地で第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しない生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

現在実家に居住する受人が、実家の隣接地に居宅を建築するもので、用途が住宅であり、「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当することから、やむを得ないと判断いたしました。

又、…に關しまして、袋地になっている宅地の進入路として現況が農地以外のものになっておりますが、袋地には圍繞地通行権があり悪質な早期転用ではないため、始末書ではなく顛末書の提出を求めたものであります。

#### 申請番号3

申請地 字北下原…番…

面積 563㎡

申請事由 売買による居宅建築

事業資金 借入金…万円

事業計画 許可日着工予定 / 令和5年11月26日完成予定

申請地は加美町小野田支所の東約500mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の公益的施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

#### 申請番号4

申請地 字長檀…番…

面積 19㎡

申請事由 売買による通路拡幅

事業資金 自己資金…万円

事業計画 許可日着工予定 / 許可日から1ヶ月後完成予定

申請地は加美町小野田支所の西北西約70mに位置し、町役場支所の、おおむね300m以内の農地であることから第3種農地と判断いたしました。

[ 以上4件の許可申請について説明 ]

\*議長(板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、13番 坂上昌哉委員お願いします。

\*13番(坂上昌哉委員) 5月15日、庄司局長、畠山係長、小山委員、佐藤委員、私の5名で現地調査を行って参りました。

申請番号1番につきまして、周辺の農地に係る営農条件の支障の有無としまして、若干の切土と盛土を行います。周りとは高さを合わせる程度のため土砂流出の心配はございません。用排水施設はなく、雨水は既設水路へ放流。生活雑排水は公共下水道へ接続するため支障はないものとし、許可相当と判断しました。

次に申請番号2番につきましては、用排水施設はなく、雨水は自然浸透、生活雑

排水は合併浄化槽へ接続するため支障はないものとし、許可相当と判断しました。

続いて申請番号3番です。盛土は行わないため、土砂の流出はございません。用排水施設はなく、雨水は自然浸透、生活雑排水は公共下水道へ接続するため支障はないものとし、許可相当と判断しました。

最後に申請番号4番について、盛土を行いますが、コンクリートで土留めを行うため土砂流出の心配はございません。用排水施設はなく、雨水は自然浸透とするため支障はないものとし、許可相当と判断しました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第6号 農用地利用集積計画の審査について

\*議長（板垣文一会長） 日程第9、議案第6号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（鎌田裕充次長） 議案第6号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和5年5月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、賃貸借6件でございます。

申請番号1

申請地	小泉字川原の田
面積	9,349㎡
権利移動の種別	賃貸借(中間管理)
借賃	全体で…k g

申請番号 2  
申請地 四日市場字古川の田 外 4 筆  
面積 合計 7, 3 1 9 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借  
借賃 1 0 a あたり 田 : …円 / 畑 : …円

申請番号 3  
申請地 平柳字新田の田 外 2 筆  
面積 合計 1 0, 3 8 3 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理)  
借賃 総額…万円

申請番号 4  
申請地 字照井浦の田 2 筆  
面積 合計 4, 1 5 4 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理)  
借賃 総額…万円

申請番号 5  
申請地 字原町北の田 2 筆  
面積 合計 2, 7 5 4 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理)  
借賃 総額…万円

申請番号 6  
申請地 宮崎字横谷地の田 4 筆  
面積 合計 7, 6 2 6 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(中間管理)  
借賃 総額…万円

[以上 6 件の集積計画について説明]

\* 議長 (板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第 6 号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号 1 番について 1 1 番 三浦良人委員です。

1 1 番 三浦良人委員は、審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後 2 時 1 分]

\* 議長 (板垣文一会長) これより申請番号 1 番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号1番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番については、原案のとおり決定いたしました。  
それでは、11番 三浦良人委員の入室を許可します。

[委員入室 午後2時2分]

- \*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号2番から6番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号2番から6番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。
- \*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和5年度加美町農業委員会 第2回定例総会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

〈午後2時3分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 庄司一彦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和5年5月25日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 三 浦 良 人

署名委員 星 榮 喜